

広報

麻生

昭和63年10月15日発行

No.407

'88 10



収穫の秋

麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

主な内容

- 第三回定例議会----- P 2
- 福祉の窓----- P 3
- 結婚相談員----- P 4
- 私の提言----- P 5
- 保健婦だより----- P 6

第三回定例議会

白帆荘の決算認定など 十議案を議決

麻生町議会第三回定例会が、九月十九日から三十日まで十二日間の会期で開かれました。町では、本議会に白帆荘の昭和六十二年度決算など、十議案を提出。すべて原案どおり議決されました。なお、議会では、提出された請願の審査なども行われましたが、町報では、町が提出した議案の説明のみを掲載いたします。

〔議案第三十一号〕

固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員の宮崎正良氏が、昭和六十三年七月十五日で任期満了となったため、磯山賢一氏（大字小高三七一番地の九 六十一歳）を新たに委員として選任するにあたり議会の同意を求めた

ものです。

〔議案第三十二号〕

教育委員会委員の任命について

教育委員小沼義晴氏が昭和六十一年十二月十九日付で、辞職されていたため、平輪一郎氏（大字麻生一九五番地五十九歳）を委員として任命

するにあたり議会の同意を求めたものです。

〔議案第三十三号〕

昭和六十二年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計決算認定について

昭和六十二年度の白帆荘運営事業会計決算の認定を求めたものです。

決算の概要は、別表のとおりです。

〔議案第三十四号〕

麻生町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農業委員や監査委員など、非常勤特別職の職員の報酬を平均で約六％ひき上げたものです。

〔議案第三十五号〕

麻生町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
退職した消防団員に支給される退職金の、支給基準を改正したものです。

〔議案第三十六号〕

昭和六十三年度麻生町一般会計補正予算（第二号）
歳入歳出予算に一億五千七

百二十二万一千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十三億八千二百七十八万八千円としたものです。

〔議案第三十七号〕

昭和六十三年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
歳入歳出予算に六百三十四万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ十二億四千九百四十四万五千円としたものです。

〔議案第三十九号〕
昭和六十三年度麻生町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
歳入歳出予算に七百四十八万三千円を追加し、歳入歳出それぞれ一億四千三百四十四万九千円としたものです。

〔議案第三十八号〕

昭和六十三年度麻生町老人保健特別会計補正予算（第二号）
歳入歳出予算に百六十四万三千円を追加し、歳入歳出そ

〔議案第四十号〕
昭和六十三年度麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計補正予算（第一号）
歳入歳出予算に四万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十三万五千円としたものです。

白帆荘決算の概要

◎利用状況（ ）内は対前年度

- ・宿泊 11,143人
- ・休憩 18,467人
- ・合計 29,610人（2,619人の増）

◎収益的収支

- ・事業収益 225,182,846円
- ・事業費用 224,593,699円
- ・純利益 589,147円
（9,232,992円の増）

◎資本的収支

- ・資本的収入 0円
- ・資本的支出 3,719,848円

収入に対して不足する 3,719,848円は当年度損益勘定留保資金で補てん。

福祉の窓

⑦

児童扶養手当を

ご存知ですか

母子家庭のおかあさん

対象になりませんか

児童扶養手当は、父母の離婚、死別などで父と生計を同じくしていない十八才未満の児童を監護、または養育している方に支給される手当です。手当を受けることができます。

父と生計を同じくして

いない児童を監護する母、または母に代って養育している祖父、祖母、おじおば、兄弟などに支給されます。

ただし、養育している人が年金を受給している場合は、



手当の支給の対象とならない場合があります。また、所得の制限もあります。

手当の対象となる児童

イ、父母が婚姻を解消した児童。

ロ、父が死亡した児童。

ハ、父が法に定める廃疾の状態にある児童。

ニ、父の生死が明らかでない児童。

ホ、父が一年以上遺棄している児童。

ヘ、父が一年以上拘禁されている児童。

ト、母が婚姻によらないで、懐胎した児童。

チ、(ト)に該当するかどうか明らかでない児童。

手当の額は

対象児童の数に応じて、次のとおり支給されます。ただし、

し、受給者の所得により、手当の一部が停止されることがあります。

○児童一人のとき

月額 三万四千円。

○児童二人のとき

月額 三万九千円。

三人以上となるときは、これに、一人につき二千元が加算されていきます。

手当を受けるための

手続きは

福祉年金課の窓口に用意し

四十周年を迎えた

検察審査会

検察審査会制度ができて、今年で四十周年を迎えます。そこで、この機会に検察審査会の仕組みや働きについてお話しします。

検察審査会は、選挙権を有する国民の中から選ばれた十一人の検察審査員で構成され、検察官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査することを主な仕事としています。

検察官は、ある事件を起訴するかどうかの判断を任されているので、証拠が十分でない場合のほか、証拠があってもいろいろな事情を考慮して容疑者を処罰する必要がない

てある認定請求書などの書類を県に提出し、知事の認定を受けます。認定の請求には、色々な書類が必要となります。また、この手当は、受給資格があっても請求しないかぎり支給されませんし、支給の要件に該当してから五年を経過したときは、請求できなくなってしまうのです。

この手当に該当すると思われる方は、ぜひ、福祉年金課にお問い合わせ下さい。

と考える場合には、事件を起訴しないことができます。しかし、たくさん事件の中には、起訴すべき事件を不起訴にするということもないとは言えません。検察審査会は、そういう場合のために設けられ、検察官の不起訴処分の当否について、一般市民の健全な常識を反映させているのです。

検察審査会は、全国の主な裁判所の中にあります。審査申立ての手続きは簡単で、費用は一切かかりません。また申立人の秘密は固く守られます。

心配ごと相談

○とき 毎週木曜日

午後 1:00 ~ 3:00

○ところ 麻生町公民館

身近な悩み事や、心配ごと。相談してみたいかがでしょうか。

茨城県最低賃金を改正

1 日 3,677円

1 時間 460円

昭和63年10月5日より実施されています。

詳しくは、茨城労働基準局賃金課へ

電話 0292-24-6215

結婚相談員は

あなたからの相談を

お待ちしております

結婚シーズンがやってきた。結婚は、家庭にとって大きな喜びであり、健全な家庭建設の基礎となるものである。ところが、近年では農家をはじめとして、各方面で嫁・むこ不足が大きくクローズアップされています。町では、なんとか嫁・むこ不足の解消につながればと、

定例会では協議と情報の交換を

麻生町結婚相談員

氏 名	住 所	電 話
箕 輪 英 雄	粗毛20	72-0173
永 作 惣 一	麻生501の3	72-2052
大 川 シ イ	矢幡1463	73-3047
平 山 せ つ	根小屋321	73-3156
宮 内 喜 一	宇崎775	73-3505
金 田 金 平	四鹿791	73-2469
茂 木 岩 夫	船子336	77-0336
倉 川 直 衛	於下1604	77-0323
宮 内 正	小高905の2	77-0503
市 村 五 郎	島並546	72-0860

公民館事業の一環として、結婚相談事業を行っています。町長から委嘱を受けた十名の相談員が、求婚者からの相談を受け、毎月の定例会において、その月に受理された相談事項についての検討・協議及び情報の交換などを行っています。結婚は、人の一生を左右することですし、結婚適齢期の女性が少ないといった構造的な問題、また、農家でも農家へは嫁にやりたがらないといったようなきびしい状況のなかで、相談員の皆さんは他町村の関係者とも情報の交換をするなど、相談してくれた方に、なんとか良縁をとがんばっています。

相談により知り得た事項に、関係する秘密は守られますし、相談は無料です。

相談してみること、結婚成立への、一つのきっかけづくりかと思えます。一度お近くの相談員に相談してみてもいかがでしょうか。

統計係から

漁業センサスに

ご協力を

漁業センサスが、十一月一日現在を調査日として行われます。この調査は、漁業に関する国勢調査」ともいえるべきもので、我が国の漁業の実態を明らかにし、その結果は、水産行政の基礎資料として幅広く利用されます。

十月下旬から、下記の調査員が対象となる世帯を訪問します。なお、これらの資料は法律により、統計以外の目的には使用できないことになっています。

統計係まで。
 ※漁業センサス調査員氏名
 阿部 雅男 吉崎 竹夫
 滝ヶ崎 修 浜田源一郎
 飛田 実 瀬尾 亮
 平山 操 海老沢 猛
 大里美代治 辺田半兵衛
 永作権右衛門 小沢 高之
 斉藤 博 辺田 好男
 児島 喜助 高須 武
 永作 幸男

愛の募金

ご協力に感謝

私ども更生保護婦人会では七月の「社会を明るくする運動」期間中、不幸にして非行に走った青少年の更生を願って、愛の募金運動を県下一斉に行いました。

愛の募金は、県内の少年院や各矯正施設に収容されている青少年に、良書などの物資を贈るために使われます。

麻生町でも、たくさんの皆さんにご理解をいただき、総額十九万円余の募金をいただくことができました。

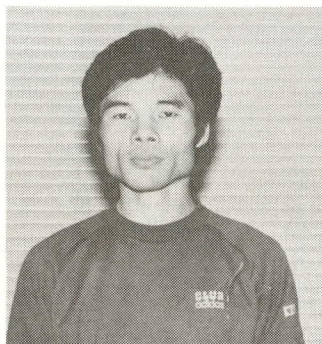
こうした運動を通して、一日も早く健全な青少年に立ち直ってくれることを願いながら、皆さんのご協力に厚くお礼申し上げます。

麻生地区更生保護婦人会

茂 木 米

青年活動を町の活力に

渋谷 俊雄
(大字小高、三十八才)



一人の人間との出会いが、あるいは一冊の本との出会いが、その人の「生き方」「考え方」を大きく左右することは、ごく平凡に生きている人間にもあることだと思える。私は二十年近く、いわゆる「青年活動」をしてきた。当時、麻生町では四Hクラブと青年団が同じくらいの会員と、力を持っていたように思う。家が農家であるし、周囲も大部分が四Hクラブの方に入っていたので私も自然にこちらの方に入った。その活動のなから、少なくとも現在までの私の生き

私の提言

⑥

私自身もそれが中心だった。町・郡そして県というようにピラミッド型にできている組織というのは、仲間づくりには都合のいいものだと思う。多くの人間を知ること、多くの考え方を知ることである。それは自分の生き方についての選択の機会が増えることである。それは必ずしも正しい選択ができることにはならないが、やはり多い方がいい。私も、彼に出会ったことにより、それまでの自分とは違った面を見つけることができた。

たし、多くの仲間を得ることもできた。どちらかといえば四Hクラブの活動には積極的ではなかった私も、彼の活動に対する情熱、そして人と接する態度には大きな感銘を受けたのである。

私は、以後別の団体に入り十五年近くも活動が続けてきた。その団体に入ったのも彼の進めがきっかけである。ここ十年ぐらひは、活動の中心を水戸と東京においてきたので、私は周囲から見れば、変わった生き方をしたと見られるかもしれない。しかし後悔はしない。失ったものより得たものの方が、はるかに多いと思っている。そしてその原点は、四Hクラブに入ったことと、友を得たことである。

今、麻生町では四Hクラブの会員はわずかとなり青年会は消滅したと聞いている。決して私の経験を押しつける気持ちはないが、青年のひいては「麻生町の活力」を考えたとき、「青年活動」は欠かせないものの一つではないだろうか。

住民の声を行政に

鹿行地方県民集会

県民集会は、県民の願いである真に豊かな郷土、住みよい地域社会づくりを目指して誕生しました。具体的には、県民がお互いに地域に内在する課題を探り、意見を交換し整理・集約するとともに、住民の役割を明確にしたり、行政の対応が必要なものについては、県・町村に対して解決の方策を提言するなどの活動をしています。

県内に九つの県民集会が設置されており、麻生町は鹿行地方県民集会に参加しています。今年度は、県民集会に参加する会議員が新たに委嘱さ

れる年にあたり、左記の方々が県知事から委嘱を受け、三年間会議員を勤めていただくことになりました。

すでに、三回の麻生町における自主会議が開かれ、道路・霞ヶ浦の水質浄化・農業の問題などが話し合われています。住民の生の声を、行政に伝えるパイプ役として、今後の活躍が期待されます。

63～65年度会議員

麻生地区 齊藤 博(前列中央)
太田地区 谷田川初男(後列左)
大和地区 山口良子(前列右)
行方地区 小沼由美子(前列左)
小高地区 箕輪昭一(後列右)



63～65年度

会議員のみなさん

保健婦だより

(27)

「塩分」とりすぎないで
ください

減塩食普及セミナーを実施して

重労働をしている人は、たくさん塩をとらなければならぬのかしら。そう思っている人も多いようですが、実際に必要な塩の量は一日一gといわれています。

食塩のとりすぎが高血圧や脳卒中に及ぼす影響が大きいことは皆さんもすでにご承知のことだと思います。事実、全国

平均より脳卒中死亡率が高い茨城県では塩分摂取量も多いようです。塩分は、味覚を考慮しても一人一日当り、十g以下といわれます。

町では、六月に実施した小高地区モデル検診受診者のうち、血圧治療中、および要注意者を対象に、毎日の食卓を振り返り、減塩について学ん

33人が熱心に
受講しました

でいただくため、九月一日保健センターにおいて、減塩食普及セミナーを開催しました。セミナーには、対象者百二十九人のうち、三十三名の方が参加しました。内容としては、①受講者の持ちよったみそ汁の塩分測定。②尿中の塩分測定。③血圧測定。④啓発のスライド。⑤栄養士による講話などです。

みそ汁塩分濃度の測定結果をみると、理想のみそ汁塩分濃度に比べて「ふつう」「うすい」が約八割を占めていました。みそ汁に関しては、うす味を心がけている人が多いようです。一方、尿中塩分濃度の測定結果をみると、良好が半数、塩分がやや多い、たいへん多いが半数という結果でした。みそ汁は塩分控えめにしているても、他の食べ物で塩分をとりすぎている人が多いうです。

血圧要注意の人は、塩分を控えること等、毎日の生活を注意することで、高血圧にならないよう健康管理をしましょう。また、血圧治療中の人も、「薬を飲んでいればそれで大丈夫だろう」と過信することなく、毎日の食生活にも注意して下さい。

「水辺の里写真コンクール」に
百五十点の応募が

水郷麻生観光協会が主催し麻生町全域にわたる観光的な写真を募集した「水辺の里写真コンクール」に、百五十点の応募がありました。九月八日には、茨城新聞及び県の知事公室の関係者により審査が行われ、二十九点が入選。なかでも、永作与惣兵衛（大字麻生）さんは、八十四才という高齢ながら、最高位の賞である推薦に輝きました。

麻生町からの入選者は、次の方々です。

○推薦

永作与惣兵衛（大字麻生）
井上文代（大字麻生）

○特選

出沼 一（大字麻生）
箕輪 一郎（大字麻生）
貝塚 俊洋（大字麻生）

○準特選

出沼 一（大字麻生）
永尾 睦雄（大字麻生）
○入選

大里 好友（大字青沼）
柳町 守年（大字粗毛）
平野 敏夫（大字麻生）

証書交付日程表

期 日	時 間	地 区	場 所
10月24日(月)	午前 9:00～ 11:00	太田	太田分館
10月24日(月)	午後 1:00～ 3:00	大和	大和分館
10月25日(火)	午前 9:00～ 11:00	小高	小高分館
10月25日(火)	午後 1:00～ 3:00	行方	行方分館
10月26日(水)	午前 9:00～ 11:00	麻生	麻生町公民館 (和室)

年金証書の交付

過日、老齢福祉年金証書（みどり色の手帳）をお預りしましたが、証書の事務処理が終了しましたので、別表の日程で証書を交付いたします。保管証・年金証書に押してある印かん・役場からの通知書を持ち受けとりにきて下さい。

なお、指定された日にこれない方は、十月三十一日までに役場福祉年金課窓口へおいで下さい。

国保からのお知らせ

こんなときは

医療費の申請を

国保で診療が受けられなかったときでも、次のような場合は、国保の窓口へ医療費の申請をすると、保険対象の範囲内で、一部負担金を差し引いた額が療養費として支給されます。

一、やむをえず保険証で治療を受けられなかったとき。

旅行中・その他突発的な病気やけがのために、保険を取り扱っていない病院等で治療を受けたとき、または保険証を持参していなかった場合。

二、生血を輸血したとき

手術などで輸血のため生血を求めたとき。

三、付添い看護をつけたときなど。

完全看護を行なっていない病院で、手術をしたあとや重病のため付添い看護を受け、その看護料や、移送のための費用で、医師が必要と認めたとき。

四、コルセットなどの治療用補装具を作った費用。

治療上必要であると医師が

みとめたとき。

五、マッサージ・はり・灸の施術を受けたとき。

治療上、効果があると医師がみとめたとき。

六、骨折や脱臼、ねんざをして、柔道整復師による施術を受けたとき。

産業廃棄物の

不法投棄をなくしましょう

産業廃棄物の取り扱いについては、法律により厳しく規制されており、事業として意業廃棄物の運搬や埋め立てを行う場合は、県知事の許可が必要となります。

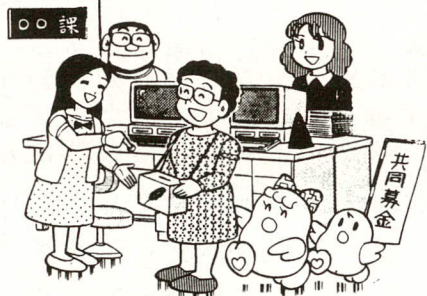
最近、無許可業者等の巧妙な誘いに乗った土地の所有者が、産業廃棄物による土地造成や埋め立てを安易に了承・契約した結果、大規模な不法投棄事案に発展した事例が報告されています。この場合、不法投棄された産業廃棄物等の処理について、不法投棄者はもとより土地の所有者（管

理者）もその責任を問われる場合があるので、不法投棄事案にまきこまれないよう十分注意しましょう。

当然のことですが、自分の土地に廃棄物を投棄されないよう、所有者（管理者）として日頃から適切な管理を心がけておきましょう。

不法投棄事案については、早期発見・早期対策が事案解決の効果的な対策となるため、不法投棄を発見した場合は、役場環境課・麻生警察署・潮来保健所のいずれかへ通報されるようお願いします。

共同募金 10月1日から～



共同募金 10月1日から～

まちの話題

みんなで“うどん”づくり

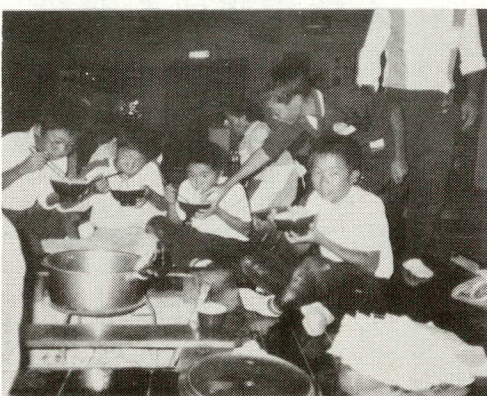
— 老人と子どものふれあい活動 —

矢幡福寿会のお年寄り、矢幡第二子ども会の子どもたちが、九月二十五日、白浜少年自然の家に集合。世代をこえた交流会を行いました。

これは、町の老人福祉事業の一つである「老人と子どものふれあい活動」として行われたもので、当日は、あいにくの雨模様の中、老人クラブから二十名、子ども会からは十八名が参加。

午前からは、自然の家の先生の指導のもと、竹とんぼとぶんぶん駒づくり。お年寄りが、まだ小さい頃は誰もがした遊びも、今の子どもたちには初体験。一人で二つも、三つもつくり、いきおいあまって、雨降る庭先へ飛びだす子も。

たのしいひと時を



近くに住んでいても声もかけ合うことがない、お年寄りと子どもたちが、一緒にうどんをつくり、そして遊んだひと時。参加したみんなの満足げな顔が印象的な交流会でした。

お知らせ

移動児童相談所を開設

- とき 11月18日(金)
午前10時から午後3時
- ところ 麻生町公民館 和室
- 相談担当者 茨城県中央児童相談所
鹿行分室
- 相談の内容 (18歳未満)
 - ①しつけの相談
乳幼児のしつけ方、甘えっ子の指導、爪かみ指しゃぶりなど悪習慣やくせの直し方。
 - ②ことばの相談
ことばのおくれ、どもり、発音に異常のある子など。
 - ③適性の相談
お子さんの知能の発達、学業不振進学、進路について。
 - ④養育上の相談
両親の死亡や病気など、家庭で養育することが困難な児童、家庭環境に恵まれない児童について。
※これらのほか、精神や身体についての相談。非行や性格上の相談についても受けます。なお、秘密は固く守られます。

人権相談所を開設

- とき 11月2日(水)
午前10時から午後3時
- ところ 麻生町公民館 第二集会室
- 担当者 人権擁護委員・法務局職員
- 内容 近隣のいやがらせとか、家庭間の不和、不動産の売買、賃貸借・登記・戸籍・相続などの相談を無料で、受け付けます。もちろん秘密は守られます。

麻生の文芸

俳句

長き夜の短かく明けし湯治宿
二つ三つ花を残して摘む穂紫蘇
清張の書を繰り夜長の人となる

短歌

情熱をバラに賭けたる息を想う
研きそいつつ咲く花を見て
ふる里に父母いませねど今年また
萩咲く庭に立てば安らぐ
盆なれば休めるからと集い合い
吾れの喜寿をば祝いてくれたり

俚謡

土木建築世界に誇る
瀬戸の大橋渡り初め
心こころは隔てていても
寄れば楽しい歌むしろ
母の使いがみち草くつて
とんぼ追ってるたんぼみち

深見 雪花
塙 かほる
寺川 福
矢口 トミ
高柳 みか
沼田 祥翠
広岡 紫月
金田 泉花
柏葉 昌子

戸籍の窓口

おめでとうございます

おくやみ申し上げます

赤ちゃん 保護者 住居
出沼 美樹 信夫
水飼 由佳 宏往
小野 拓 和芳
伊藤 渚 三千代
奥村 麗佳 豊彦
山口 真未 敏彦
折笠 裕康 一彦
平山 奈子 雅彦
宮内 希 民雄
石塚 里絵 知弘
三宅 結香 光徳
亀川 克寿 勝男
五町田 行方

宮本 知美 陽一 島並
羽生 敦志 宏明 島並
茂木 良司 武雄 井貝
額賀 友美 次雄 井貝
関 死亡者 世帯主 住居
菅沼 勇太郎 あさ 秀一 富田
小沢 貞四郎 覚江 卓三 富田
大原 覚江 ナツ 孝 根小屋
辺田 ナツ 衛 白浜
箕輪 庄太郎 テ 岡
宮内 ちよね 幸次 南
小牧 よね 礼蔵 小高
渋谷 シツ 76 64 59 67 85 96

まちな人口

(10月1日現在)

前月比
総人口 18,041人 - 1人
男 8,925人
女 9,116人 - 1人
世帯数 4,162世帯 - 2世帯



違反建築防止週間
(10月11日～17日)

10月の納税

国民健康保険税(3期)

国民年金(7期)